

子ども医療費の窓口負担無料の対象が広がります

(4月1日～ 住民税非課税世帯の高校生まで)

子ども医療費の窓口負担を無料化する制度の対象者は、現在、住民税非課税世帯の未就学児となっていますが、令和3年4月から、住民税非課税世帯の高校生まで拡充します。

今後も、子育て世帯にとって住みやすく、産み育てやすい鹿児島をつくるため、取り組んでいきます。

子ども医療費の窓口負担無料ってどんな制度？



Q1 新たに対象となるのは？

A1 県内にお住まいの住民税非課税世帯の小学生・中学生・高校生が新たに対象となります。

Q2 対象となる医療費は？

A2 保険が適用となる入院(食事の費用は除く)、通院(歯科を含む)、お薬、訪問看護などの費用です。
※保険が適用されない費用や任意の予防接種費用などは対象となりません。

Q3 手続きはどうすればいいの？

A3 市町村から受給者証の交付を受け、医療機関等の窓口で提示する必要があります。

Q4 窓口負担が無料にならないことがある？

A4 医療機関等の窓口で受給者証の提示がない場合や、県外の医療機関等を受診した場合は対象になりません。いったん窓口で自己負担額を支払い、領収証等をお住まいの市町村に提出することで、払い戻しが受けられます。

Q5 制度についてもっと詳しく知るには？

A5 お住まいの市町村によって手続き方法や給付内容が異なる場合があるため、詳細については、市町村にお問い合わせください。

● 適正受診にご協力をお願いします

● 子どもの急な病気やけがで医療機関等の受診が必要か判断に迷ったときは

小児救急電話相談 ☎#8000 または ☎099-254-1186 ※携帯電話からも利用可

【相談対象者】おおむね15歳未満の子どもの保護者等 【受付時間】(平日・土)午後7時～翌朝8時、(日・祝・年末年始)午前8時～翌朝8時

● 予防接種や健康診断を控えていませんか？

予防接種のタイミングは、感染症にかかりやすい年齢などをもとに決められていますので、適切な時期に受けましょう。



問い合わせ先 県庁子ども家庭課 ☎099-286-2763

原子力安全対策・防災対策に取り組んでいます

県では、川内原子力発電所の安全対策や防災対策として、県民の皆さまの生命と暮らしを守るため、さまざまな取り組みを行っています。引き続き、皆さまの安心・安全のために原子力安全対策・防災対策の充実・強化に取り組んでいきます。

専門委員会※の開催

※鹿児島県原子力安全・避難計画等防災専門委員会

川内原発の安全性や避難計画などについて、技術的・専門的な見地から意見、助言をいただいています。

また、県民の皆さまへの分かりやすい情報発信に努めています。



原子力防災訓練の実施

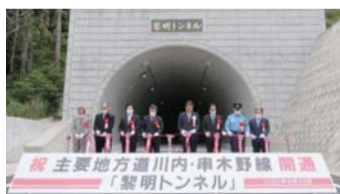
毎年度訓練を実施し、関係機関の連携強化や地域住民の防災意識の向上を図っています。

また、訓練での教訓を踏まえて、避難計画の見直しも行っています。

※今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止します。



避難経路の整備



原子力緊急事態に備え、住民の円滑な避難や一時移転のために、防災対策を強化した道路改良などを行っています。

- 道路の拡幅
- 急カーブの解消 など

安定ヨウ素剤の事前配布・配備



原子力災害に備えて、放射性ヨウ素による内部被ばくを抑える効果がある「安定ヨウ素剤」を原発周辺の住民や施設などへ事前配布・配備しています。

環境放射線監視調査の実施

川内原発周辺地域住民の安全の確保と環境の保全のため、原発周辺地域における空間放射線量や環境試料の放射線の調査を行っています。



環境放射線監視センター

原子力災害時の情報伝達

原子力災害時に被災情報を集約し、円滑に避難するためのアプリを開発中です(令和3年度完成予定)。

【主な機能】

- 避難経路などの情報の確認
- 避難所などでの受付の簡素化 など



問い合わせ先 県庁原子力安全対策課 ☎099-286-2377 県庁保健医療福祉課 ☎099-286-2666